

令和 2 年度

事業計画書

公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団

# 令和2年度 事業計画 概要

板橋区文化・国際交流財団は、板橋区と連携して地域文化の創造支援と国際相互理解の促進に取り組んでいます。

令和2年度の事業計画は、平成31年2月に策定した「経営計画2021」に基づき、安定した財務経営を確立するとともに、板橋の特性を活かした事業のさらなる展開を図ります。

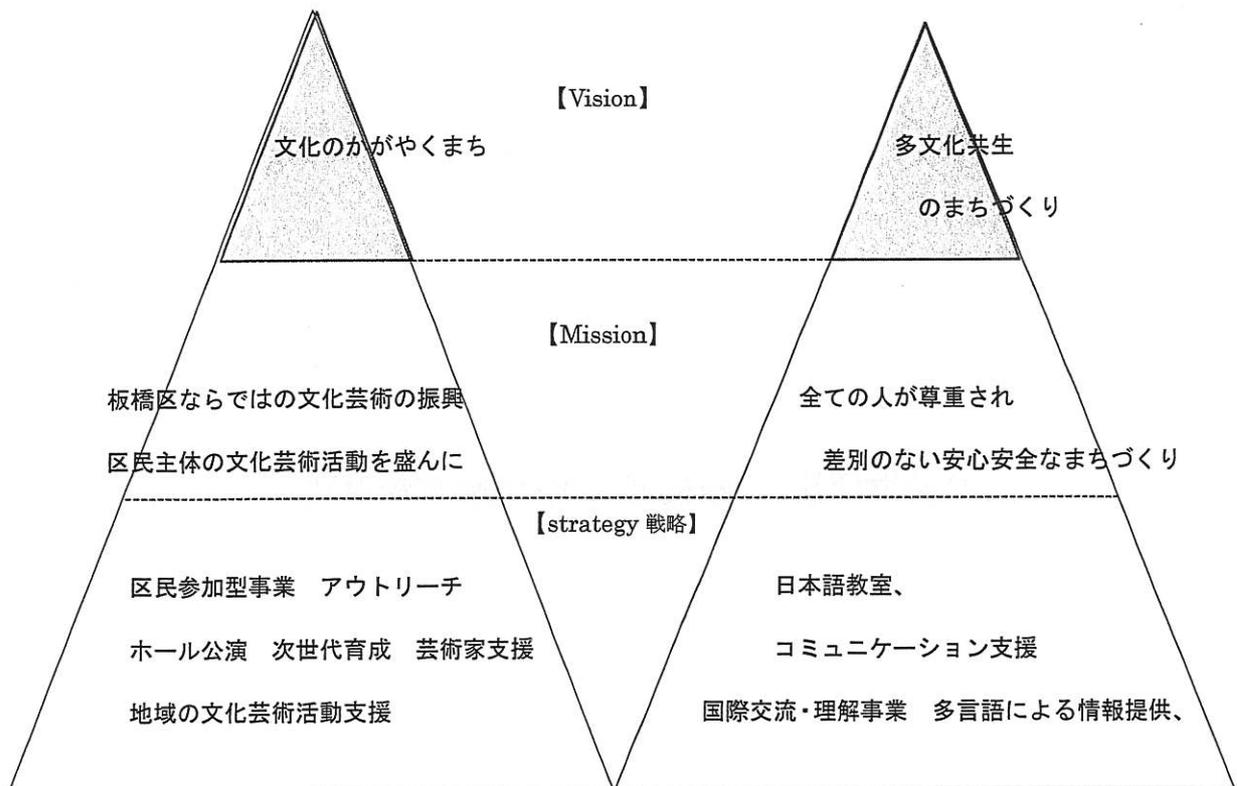
## I 財団経営基本方針

### 1 定款による財団の目的

「板橋区における地域文化の創造支援と国際相互理解の促進を図るため、区民の文化芸術振興と多文化共生を推進し、もって文化の香り高いまちづくりに寄与する。」

### 2 財団の事業目標（経営計画 2021）

- ① 心豊かな区民生活の実現とまちの個性と魅力を高めることに貢献します。
- ② 区の文化芸術の特性・資源を活かし、区ならではの文化芸術を振興します。
- ③ 区民参加型事業の重点化等により、区民主体の文化芸術活動を振興します。
- ④ 異なる考え方を持つ人々が交流し暮らしやすく、全ての人の人権を尊重する差別や偏見のない安心で安全なまちづくりに寄与します。
- ⑤ 日本語学習の機会を提供し、コミュニケーションを支援します。また、多言語による行政サービスの情報提供や通訳による生活支援を行います。
- ⑥ 文化の違いを理解しあう多文化共生の人づくりのための国際交流事業を拡充します。



## Ⅱ 事業概要

【令和2年度事業数 ( ) 令和元年度事業数】

★：新規事業 ◎：改善・充実事業

### 1 文化事業

地域における文化芸術の振興を図り、心豊かな区民生活の実現に寄与します。

板橋区の特徴を活かし区民主体の文化芸術活動を支援します。また、文化芸術へのいざない、担い手育成、次世代育成を行います。

#### (1) 区民参加型事業 【11事業(12事業)】 経営戦略1.2

・地域特性を活かした区民主体の文化芸術活動を重点的に振興するため区民参加型事業を行います。

##### 【区民主体の質の高い音楽文化の振興】

◎財団設立の板橋区混声合唱団、板橋区吹奏楽団は、定期公演等と年間を通じた活動により区民の支持を広げながら演奏を届けます。東京2020大会を盛り上げるため、オリンピック・パラリンピックに因んだ公演を企画します。

・第九演奏会は、区民の大合唱団がプロオーケストラと共演する区民主体の板橋らしい公演として実施します。

##### 【次世代の育成】

・子供を対象として、習い事はじめ(和太鼓講習会)、青少年吹奏楽教室、区民参加ミュージカルを行います。

・区民参加型ミュージカルは公演を2部制とし、参加者数と演技体験を増やします。

・区民文化講座Ⅱの内容は、小学生を対象に美術体験講習会とします(2か年目)。

##### 【区民の文化活動の発表の場】

・ふれあいステージは、熟年世代のハワイアンや子供世代のモダンダンス等の多様な参加団体の活動成果の発表の場として行います。記録DVDを作成し参加団体へ配付します。

##### 【新進演奏家支援】

・文化芸術の担い手を支援するため、クラシックオーディションを実施し、合格者による新進音楽家フレッシュコンサートを行います。さらに、ロビーコンサートへの出演など活躍の機会を設けます。

##### 【区民オペラの振興】

・区民がオペラに親しみ公演に参加する機会とするためオペラ合唱団の区民文化講座を行います。

##### 【短歌、俳句、川柳の振興】

・区民文芸の振興のため区民投稿と選評を「広報いたばし」を通じて年6回行います。

#### (2) アウトリーチ事業【アウトリーチ24回(24回)、ロビーコンサート12回(12回)】

小学校等への出前公演と、区施設でのロビーコンサートを行います。

#### 【学校等へのアウトリーチ】

- ・次世代を育成するとともに、専門家の質の高い芸術を届けるため小学校や福祉施設へアウトリーチを行います。
- ・アウトリーチは、身近で本格的な文化芸術に親しむ機会とするために小学校や福祉施設へ弦楽四重奏、管楽器演奏、落語、混声合唱団、大道芸の公演を届けます。
- ・さらに、地域で支える文化芸術普及のため、法人会地域支部と連携した出前公演も開催します。

◎「子どもと一緒にコンサート」を通じ子どもに寄り添い心を動かす演奏法を学ぶセミナーを行うほか、板橋区演奏家協会に対するアウトリーチの出演依頼を増やすことで、区内芸術家の支援につなげます。

#### 【ロビーコンサート】

- ・ロビーコンサートは、文化芸術の薫りを広げて、文化会館での公演にいざなうために、区役所、赤塚支所等において行います。季節感のある演奏や多彩な演奏を紹介します。

◎若手音楽家の育成を支援するため、クラシックオーディション合格者によるロビーコンサートの出演回数を2回に増やします（再掲）。

### (3) 主催公演事業（文化の提供事業）【主催公演8事業（7事業）】

区内の実力ある芸術家による公演、並びに次世代の育成に寄与する低廉で気軽に楽しめる優れた主催公演をおこないます。

#### 【「落語のまち板橋」の特性を活かす】

- ・板橋落語会は、区内在住で若手の演者により年3回行います。また、板橋名人寄席を年2回行います。

#### 【次世代育成と子育て支援】

- ・ファミリーを対象に質の高い劇団四季ファミリーミュージカル、「おかあさんといっしょ」ファミリーコンサートをおこないます。

#### 【区内の優れた芸術家による公演】

★板橋育ちで世界的に活躍する「佐野優子ピアノリサイタル」を行い、青少年にも親しみやすい内容でクラシック音楽を届けます。

★区内在住の人間国宝に認定された講談師「神田松鯉独演会」を行います。

- ・板橋区育ちで屈指の演奏者である松原勝也プロデュースによる「子どもと一緒にコンサート」を行います。区内演奏家の育成セミナーと子供の発達段階に合わせてアウトリーチを行います。

#### 【ポーロニャフィルコンサート】

★イタリアポーロニャ市との友好都市交流15周年を記念し、「ポーロニャフィル.チェンバーコンサート」を行ってポーロニャ文化を紹介します。

#### (4) 共催事業(文化の提供事業)【共催公演 20 事業 (20 事業)】

区内の文化芸術の担い手が行う公演の普及支援、区民が良質な公演を低廉な料金で鑑賞する機会の提供、区や教育委員会等と連携して様々な共催公演を行います。

##### 【区民主体の最大の文化祭典】

- ・区民文化祭は、区民が主体となる区内最大の文化芸術活動の発表と普及の場となっており、文化芸術月間の2か月にわたり区・文化団体連合会と共催し支援します。

##### 【区や教育委員会と共催】

- ・中学校連合学芸大会、音楽祭ジュニア、i-youthダンスフェスタ、武者行列、板橋の芸能を共催し、青少年の健全育成と伝統芸能の継承を図ります。
- ・金沢市都市交流の一環としてジュニアジャズ交流ライブを行います。

##### 【地域貢献団体や国との共催】

- ・わんぱく相撲、音楽の絵本コンサート、陸上自衛隊コンサートを共催します。

##### 【芸術文化の普及に寄与する公演】

- ・松原勝也ヴァイオリンリサイタルを行い、国内有数の質の高い演奏会を共催します。
- ・新作童謡を紹介する童謡祭を共催します。
- ・熟年世代の観客参加型の歌声コンサートを共催します。

★歌声コンサートに加えて、歌声男子による歌声コンサートを成増アクトホールで行います。

- ・子育て支援にもなる親子を対象とした人気キャラクター「しまじろう」の来場者参加型コンサートを共催します。

##### 【区内の実演芸術の支援と普及】

- ・演奏家協会による、オペラ公演やクラシックのファミリーコンサートを共催します。
- ・ジュニアオーケストラを目指す「板橋ジュニア弦楽合奏団」の演奏会を共催します。
- ・シェークスピアの全戯曲を公演した板橋演劇センターの公演を共催します。
- ・バリアフリー観劇サポートを工夫している劇団ふぁんハウス公演を共催します。

#### (5) 文化の支援、育成、援助及び顕彰事業

- ・文化芸術の振興を図るために、支援や助成を行うとともに、文化・スポーツ活動での顕著な成果に対して顕彰をします。また、東京2020オリンピック・パラリンピック入賞者、出場者についても顕彰等を行います。

#### (6) 広報 経営戦略3

- ・多様な文化芸術情報の収集・発信のため、財団の文化・国際交流事業の情報や、文化会館での公演、地域の文化活動事例の紹介を掲載した情報誌の発行等を行います。
- ・財団情報誌「ふれあい」を新聞折込や施設・駅に置き配付します。
- ・SNSを活用し、リアルタイムでの公演情報の発信や、地域の文化資源との双方向による交流を図ります。

◎財団HPにおいて、板橋区吹奏楽団や演奏家協会などの区内の文化芸術活動や資源

の紹介をしていきます。

- ・財団リーフレットを作成し、財団の活動の普及と理解促進を図ります。

## 2 国際交流事業

地域の国際交流や国際理解を促進し、多文化共生の地域づくりに寄与します。

### (1) 国際交流事業【11事業（11事業）】 経営戦略5.6

- ・ボランティアと連携・協力して国際交流や国際理解を推進する様々な事業を着実に実施します。

#### 【コミュニケーション支援】

◎日本語教室に新たなコース「水曜会話サロン」を開設し、会話を楽しみながら日本語を学ぶ場を提供します。

◎日本語教室で活動するボランティアの養成講座について、内容をより充実させるとともに受講しやすい環境を作り、多文化共生社会を推進する人づくりを行います。

- ・在住外国人と日本人が交流し相互理解をするため、日本語スピーチ大会をおこないます。

#### 【生活支援】

- ・外国人の生活相談を受けるため専門家による相談会を実施します。
- ・災害時に支援できるよう防災語学ボランティアを養成します。

#### 【国際交流・理解、多文化紹介】

★東京2020大会を契機とした多文化共生まちづくりをめざし、パラリンピック大会のチケットを活用した事業を行います。

- ・外国人留学生が区内の家庭生活を体験し交流するため、ホームビジットをおこないます。

・子供の国際理解を進めるため小学校等に出前の国際理解教育をおこないます。在日外国人にJICAの講師を加えて質量ともに充実を図ります。

・イタリア文化をテーマとした多文化紹介や外国人ための日本舞踊講座を行うほか、ボランティア団体とともに地域での国際交流と文化紹介をおこないます。

◎活動歴の長いボランティア団体について財団主催事業から共催へ移行するなど支援方法を見直すことで団体の自主性をより高め、区民目線の事業展開を図ります。

### (2) 姉妹・友好都市提携に基づく事業【5事業（5事業）】 経営戦略5

- ・区が姉妹都市提携等を締結する交流都市との区民レベルの交流を推進するため、各種交流事業を実施します。

★ポーニャ市友好都市交流協定締結15周年を記念し、交流事業や文化講座等を行い、区民がポーニャ市に親しみを感じ、交流することをめざします。

★「ポーニャフィル・チェンバーコンサート」を開催するとともに演奏家との交流会を行い、ポーニャ市との交流を図ります。(再掲)

### (3) 助成事業（日本語教室、国際交流事業） 経営戦略5

- ・区民レベルでの多文化共生活動を促進するため、日本語教室や国際交流事業を実施する地域団体を助成します。

### (4) 広報 経営戦略5

- ・区政や生活情報、国際交流イベント等を掲載した情報誌「アイシェフ・ボード」をルビ付日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語併記で発行し、外国人に情報発信します。

## 3 区からの受託事業 経営戦略5

板橋区から受託して、外国人が日常生活に必要な情報提供や、行政機関への申請・届出等の生活支援を行います。

### (1) 多言語情報誌の作成

- ・外国人が快適に暮らすために、日常生活に必要な情報を掲載したリーフレットを4か国語で作成します。
- ・転入手続きをする外国人住民に、区役所での手続き等を案内する冊子「Welcome to いたばし」を4か国語で作成します。

### (2) 通訳・翻訳

◎外国人が行政手続き等を安心して確実に行うことができるようにするため、窓口等での通訳や申請書等の翻訳を行います。外国人来庁者が多い窓口では、電話による通訳を新たに導入します。

## 4 文化オリンピック、SDGsの推進と財団組織の強化

### (1) SDGsへの対応

SDGsは「世界を変革する指針であり、包摂性と多元主義、人々の権利を中心に置く。多様性と包摂性が持続可能な経済成長や平和と安定につながるという確信のもと、政治、経済、社会システムの根本的な再編を目指している。」と国連副事務総長アミーナ・モハメッド氏は述べています。包摂性と多元主義は、まさに文化芸術や多文化共生の意義と軌を一にするものであり、文化・国際交流財団は財団活動を着実に展開する事によってSDGsの目標達成に寄与します。



### (2) 文化オリンピックとしての事業実施

★応援プログラムの認証を受けて公演を行い、東京大会2020大会のムーブメントの裾野を広げていきます。

★板橋区吹奏楽団、板橋区混声合唱団、板橋区演奏家協会の公演において、イタリアや

オリンピック・パラリンピックをテーマとした公演を行い、財団はそれらを助成します。  
 ◎外国人や障がい者などすべての人権が尊重されるインクルージョンの考え方が重要  
 となっています。誰もが文化芸術を楽しめる公演や文化紹介をおこなう事業として区民  
 参加型やアウトリーチなどを行っていますが、今後も事業の支柱となるよう検討し工夫  
 していきます。

◎区民文化祭の日本伝統芸能を外国人向けに多言語パンフレットで紹介するなど、文化  
 事業と国際交流事業の連携を進めることで、より効果的な事業展開をめざします。

### (3) 調査研究

財団を強化し事業をより一層充実させるためには、情報収集や調査研究が大切です。  
 このため、専門研修への参加、アドバイザーの活用や財団役員・文化会館の公演者によ  
 る懇談会などを行います。

### (4) 文化会館指定管理の受託と財団組織強化

板橋らしい文化芸術活動のさらなる振興のため、財団が令和5年度から文化会館の指  
 定管理業務を受託し公演企画と貸館管理を一体的に運営するための準備を始めます。

常務理事配置、固有職員採用、組織、人事給与、財務等を見直すとともにガバナンス  
 を強化するための財団組織強化計画を作成します。

## 5 収支相償と特定費用準備資金の活用

令和元年度決算時の収支相償上の剰余金見込額は、10,195千円となっています。

収支相償を満たすために、令和元年度に特定費用準備資金を積み立て、令和2年度に取り  
 崩してポローニャフィルチェンバーコンサート等の主催公演費用に充てることにより、  
 剰余金の解消を図ります。

【経常増減額、特定費用準備資金等の見込】

(千円)

	平成30年度	令和元年度見込	令和2年度見込
経常収益	102,812	103,336	102,100
経常費用	94,131	101,320	115,487
当期経常増減額	8,681	2,016	△13,387
収支相償上の剰余金（活用前）	8,179	10,195	△13,387
特定費用準備資金の活用	0	(積立) 10,812	(取崩) 10,812
収支相償上の剰余金（活用後）	8,179	0	0